

宿泊施設立地可能性調査委託に係る公募型プロポーザル 質問回答

令和 6 年 6 月 3 日

質問項目	第 2 次審査の参加者（入室者）について
質問内容	第 2 次審査について、参加者は何名まで可能でしょうか？
回答	3 名まで可能です。

質問項目	会社概要（様式 3）の記入方法
質問内容	グループを結成する場合、会社概要の委任先の所在地は、グループ協定書（様式 7）の委任者の所在地と同じですか？
回答	上記認識で問題ありません。

質問項目	調印の必要性
質問内容	業務実施体制回答書及び企画提案書提出届（様式 2）、グループ協定書（様式 7）、誓約書（様式 8）は調印不要でしょうか？
回答	押印が必要な書類はありません。 参考見積書についても押印は必須ではありません。 押印レスについては、下記ご参照ください。 https://www.city.ikoma.lg.jp/0000029063.html

質問項目	受注実績
質問内容	自治体からの委託業務の主契約者（民間コンサルティング会社など）から再委託した業務は、再委託であることを明記の上、受注実績に含めてよいですか？
回答	上記認識で問題ありません。

質問項目	市内宿泊施設の実態について
質問内容	市内宿泊施設に対する調査のベースとなる宿泊施設の基本情報（名称、所在地、連絡先、営業形態等）の提供をお願い致します。
回答	市では調査を行っておりませんので、今回の委託事業で調査を実施してください。

質問項目	市内エリア区分について
質問内容	委託仕様書のエリア区分の例として『「生駒駅周辺」「学研北生駒駅周辺」「市南部」「市北部」「生駒山」など』と示されていますが、町単位などでの区分は存在しますでしょうか？ 「北部」「中部」「南部」の区分として問題ないでしょうか？
回答	エリア区分の提案についても評価の対象になりますので、自由に提案をしてください。